

平成21年度深浦町普通会計決算状況について

<ポイント>

- 単年度収支で1億2千5百万円の黒字を計上し、実質収支は1億2千9百万円となった。前年度いわゆる赤字団体から脱却した直後の不安定な財政状況の中で、町村合併後初の1億円台の実質収支となった。
- 国の経済対策等に伴う補正予算の影響により、国庫支出金の収入や普通建設事業費などの支出が大きく増加し、例年に比べて財政規模が全体的に膨らんだ。
- 歳出全体に占める公債費の割合が23.9%と依然として重く町財政を圧迫しているものの、新たな町債発行の抑制や繰上償還の実施により、元利償還金・町債残高ともに減額となった。

※注意：当資料の数値は地方財政状況調査（決算統計）における普通会計の数値を使用しているため、町決算書の数値と一部異なる場合があります。

1 決算規模

平成21年度の深浦町の決算規模は、歳入 82億35百万円、歳出 80億92百万円となっており、伸び率は歳入15.9%増(前年度は3.7%減)、歳出14.1%増(前年度は6.4%減)となった。

国の経済対策等に伴う補正予算(※)の影響により、近年縮小傾向だった財政規模が一転して大幅増額となった。

決算規模の推移

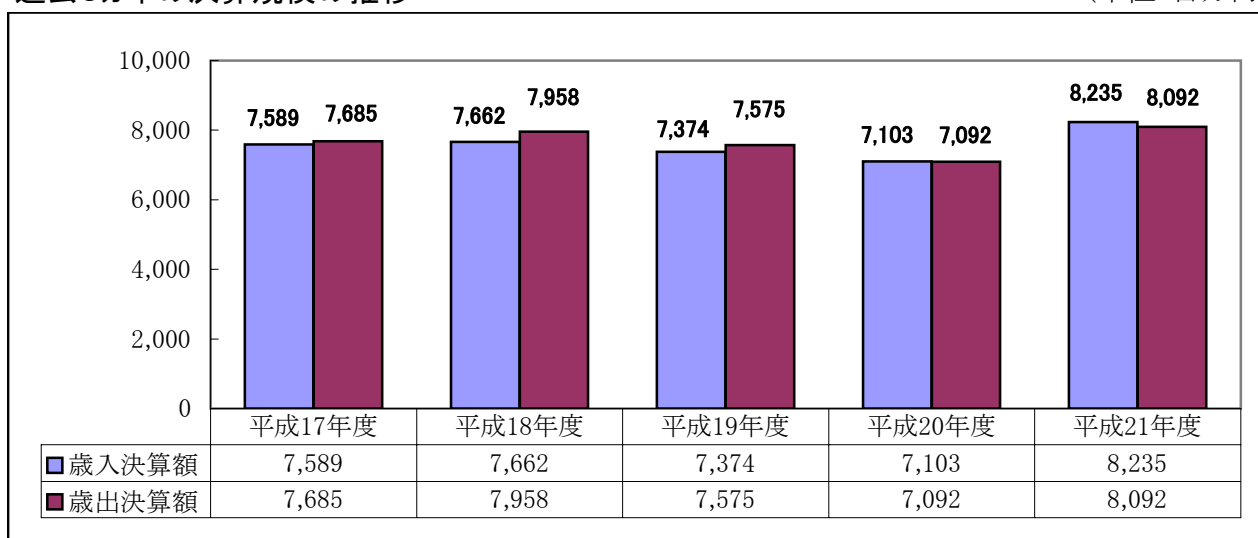
(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度	
	決算額	増減率	決算額	増減率
歳 入	8,235	15.9	7,103	▲ 3.7
歳 出	8,092	14.1	7,092	▲ 6.4

※端数処理により、計等が一致しない場合があります。(以下同じ)

過去5カ年の決算規模の推移

(単位:百万円)



(※) 主な国の補正予算：定額給付金支給事業、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、地域活性化・生活対策臨時交付金、地域活性化・公共投資臨時交付金 等

2 決算収支

(1) 実質収支

歳入歳出差引額(形式収支)は、1億43百万円の黒字であり、この形式収支から翌年度へ繰り越すべき財源14百万円を控除した実質収支は1億29百万円の黒字である。

実質収支の標準財政規模(標準的な状態で通常収入されると見込まれる経常的一般財源の規模を示すも)に対する割合である実質収支比率は、2.5%となっており、前年度の0.1%より2.4ポイント改善した。

決算収支の状況

(単位:百万円、%)

歳入歳出差引額 (形式収支)	実 質 収 支					
	平成21年度		平成20年度		増 減	
平成21年度	実質収支額	実質収支比率	実質収支額	実質収支比率	実質収支額	実質収支比率
143	129	2.5	4	0.1	125	2.4

(2) 単年度収支

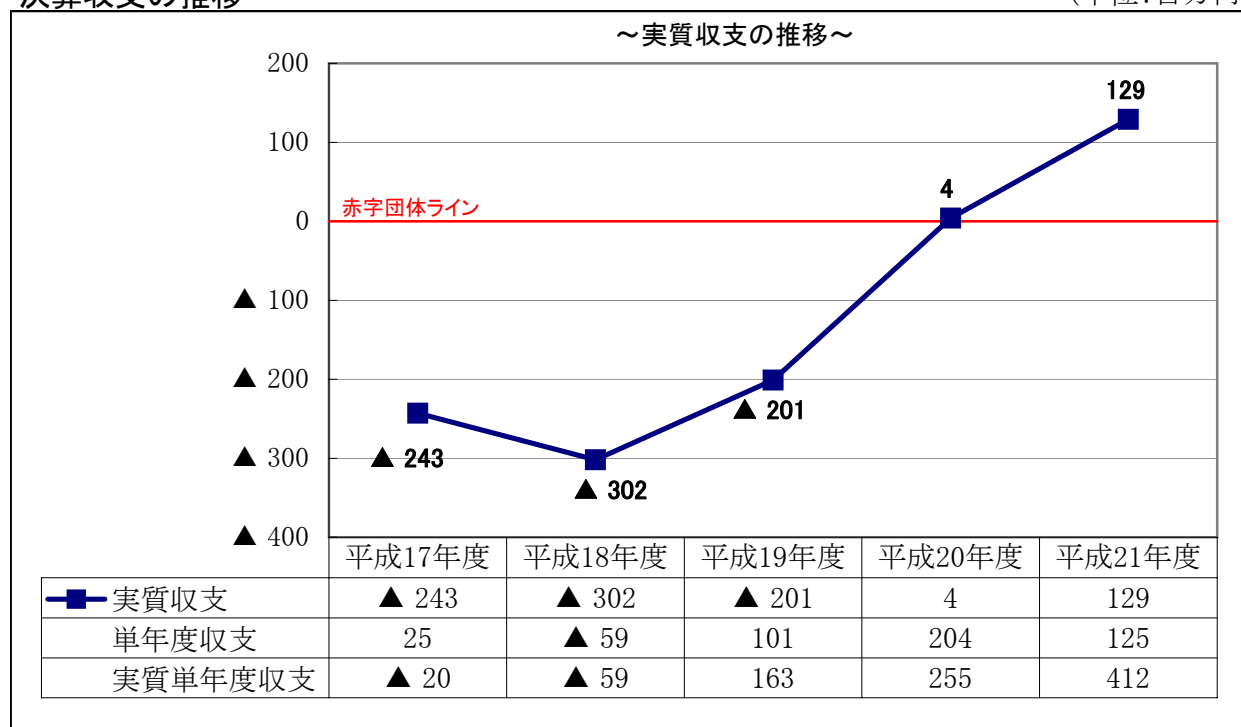
当該年度の実質収支から前年度の実質収支を差し引いた単年度収支は、1億25百万円の黒字決算であり、前年度の2億4百万円の黒字から減少した。

(3) 実質単年度収支

単年度収支に、実質的な黒字要素である財政調整基金積立額や地方債繰上償還金を加え、実質的な赤字要素である財政調整基金からの取崩額を引いた実質単年度収支は、4億12百万円の黒字となり、前年度の2億55百万円の黒字から増加した。

決算収支の推移

(単位:百万円)



3 歳 入

歳入では、

- ①国の経済対策に伴う臨時交付金等による国庫支出金の250.0%増(前年度35.1%減)
 - ②緊急雇用対策事業費補助金等による県支出金の24.9%増(前年度11.4%減)
 - ③地域雇用創出推進費等の算定による地方交付税の3.8%増(前年度2.4%増)
 - ④起債を伴う普通建設事業の抑制等による地方債(臨財債除)の29.3%減(前年度1.4%減)
- などにより、歳入全体では15.9%増(前年度3.7%減)となった。

なお、臨時財政対策債を含めた実質的な地方交付税額は、普通交付税及び特別交付税、臨時財政対策債がともに増加したことにより6.5%の増(前年度1.8%増)となった。

歳入決算額の状況

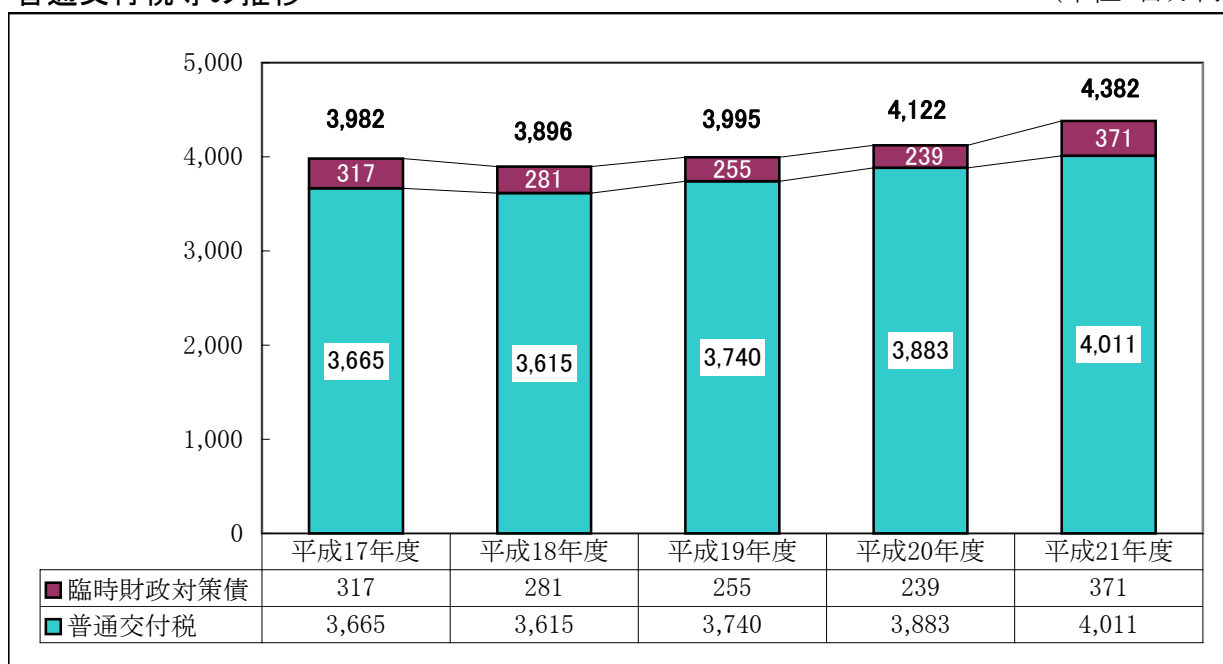
(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		増減額	増減率		
	決算額	構成比	決算額	構成比		21年度	20年度	
一般財源	地 方 税	647	7.9	662	9.3	▲ 15	▲ 2.3	▲ 1.8
	地 方 譲 与 税	65	0.8	69	1.0	▲ 4	▲ 5.8	▲ 1.4
	地方特例交付金	8	0.1	8	0.1	0	0.0	60.0
	地 方 交 付 税	4,418	53.6	4,258	59.9	160	3.8	2.4
	臨時財政対策債	371	4.5	239	3.4	132	55.2	▲ 6.3
	地方消費税交付金等	111	1.3	115	1.6	▲ 4	▲ 3.5	▲ 10.9
小 計	5,620	68.2	5,351	75.3	269	5.0	1.1	
特定財源	国 庫 支 出 金	1,260	15.3	360	5.1	900	250.0	▲ 35.1
	県 支 出 金	562	6.8	450	6.3	112	24.9	▲ 11.4
	地方債(臨財債除)	493	6.0	697	9.8	▲ 204	▲ 29.3	▲ 1.4
	そ の 他	300	3.6	245	3.4	55	22.4	▲ 21.2
小 計	2,615	31.8	1,752	24.7	863	49.3	▲ 15.8	
合 計	8,235	100.0	7,103	100.0	1,132	15.9	▲ 3.7	

※地方消費税交付金等には地方消費税交付金のほか、利子割交付金、配当割交付金、株式等譲渡所得割交付金、自動車取得税交付金を含む。

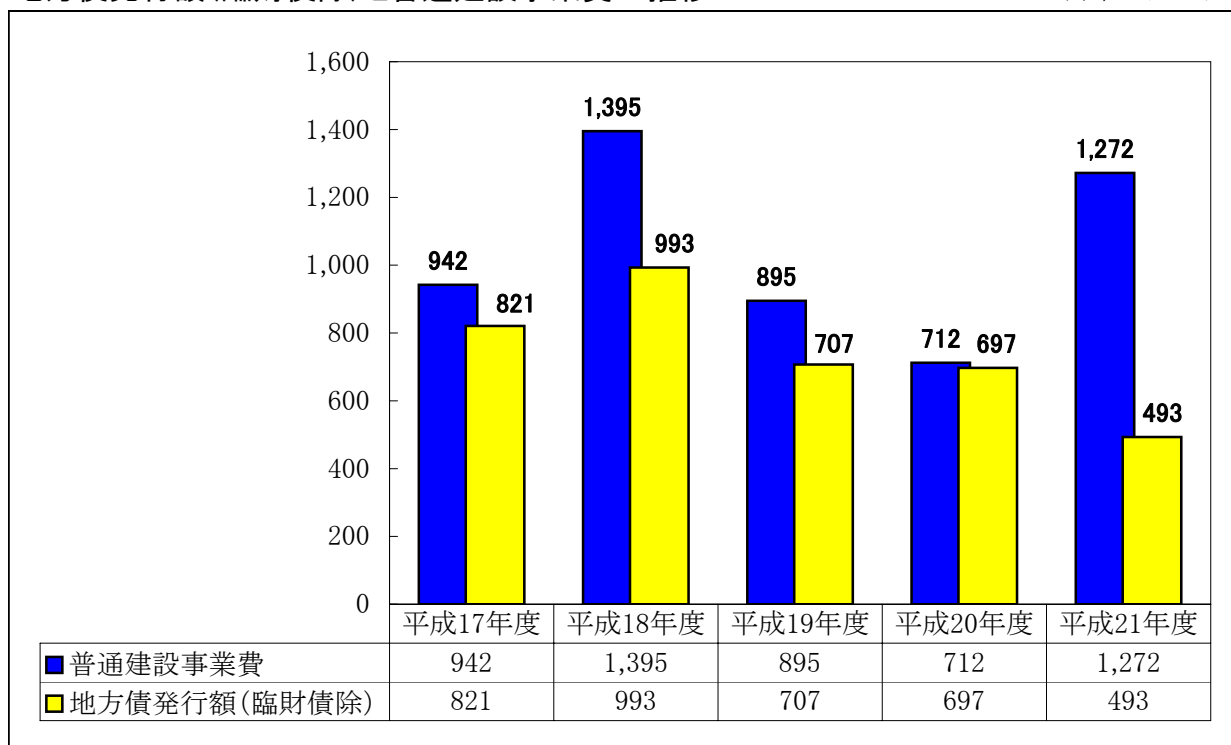
普通交付税等の推移

(単位:百万円)



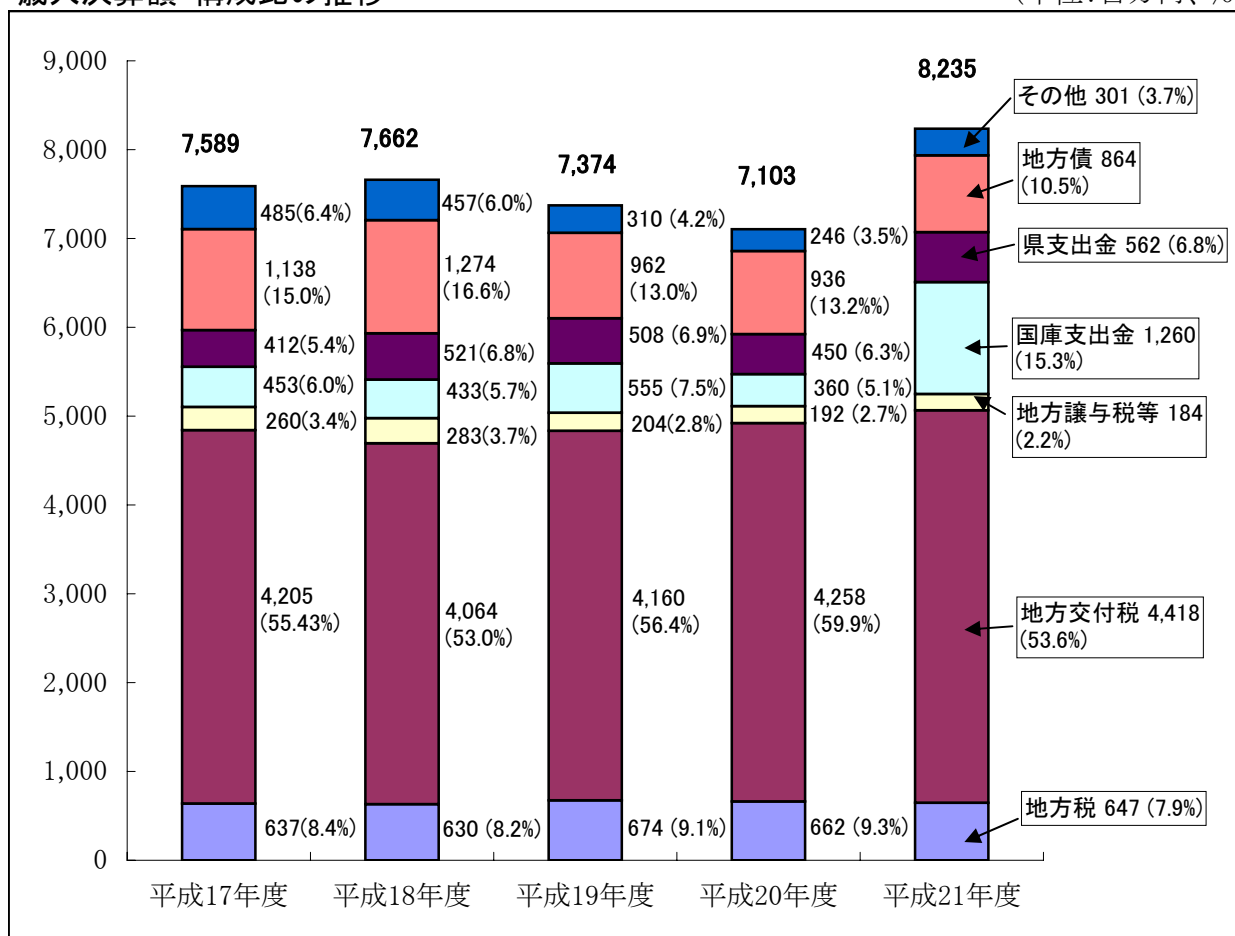
地方債発行額(臨財債除)と普通建設事業費の推移

(単位:百万円)



歳入決算額・構成比の推移

(単位:百万円、%)



※ グラフ中の「地方譲与税等」は、地方譲与税のほか、地方特例交付金、地方消費税交付金等を含む。

4 歳 出

(1) 目的別歳出

目的別歳出では、

- ①国の臨時交付金を活用した町道整備事業の増により土木費が126.5%増(前年度14.2%減)
 - ②定額給付金支給事業の実施等により総務費が45.4%増(前年度4.0%減)
 - ③西海岸衛生処理組合負担金の増等により衛生費が28.7%増(前年度0.3%増)
- などにより、歳出全体では14.1%の増(前年度6.4%減)となった。

また、目的別歳出の主な構成比は、公債費23.9%、総務費20.3%、民生費15.6%の順となっており、公債費が町財政を圧迫している状況が顕著に表れている。

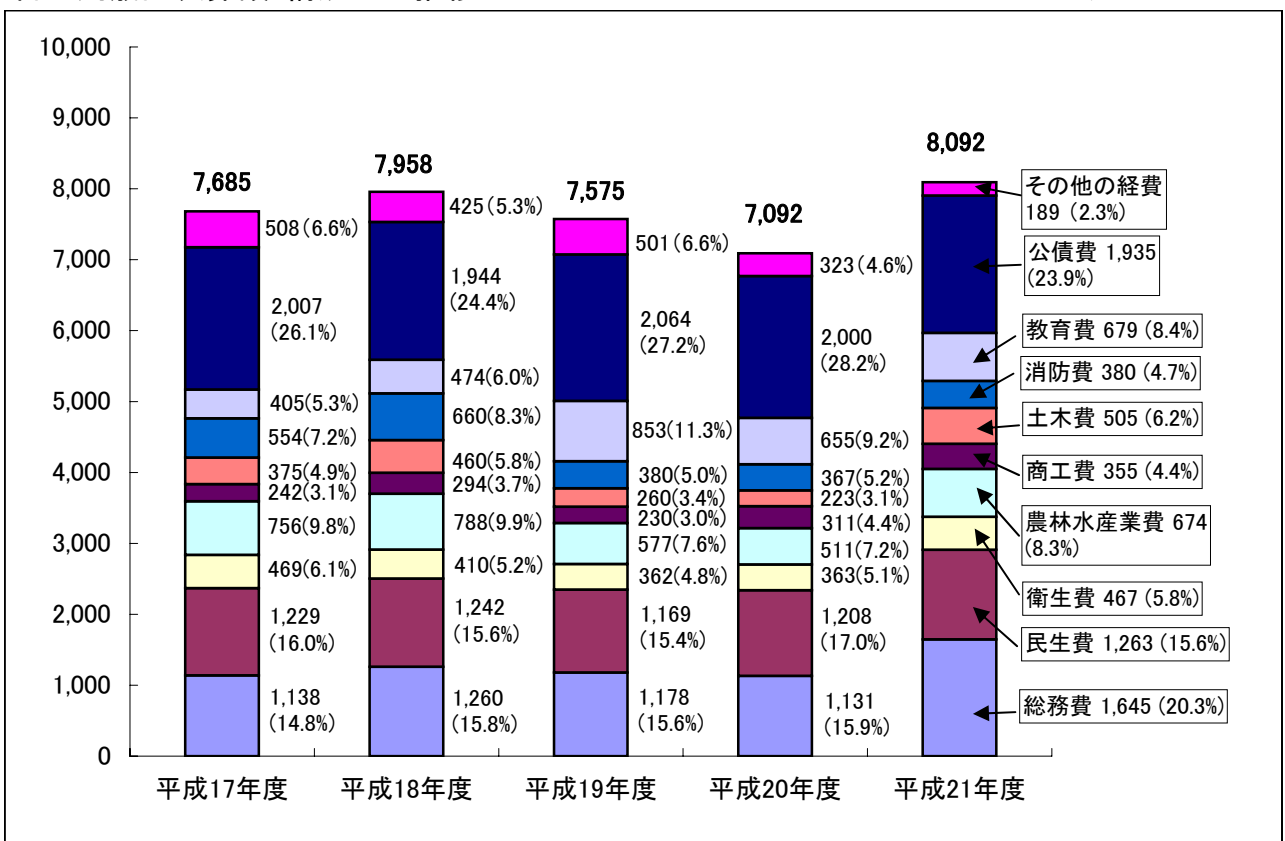
目的別歳出決算額の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		21年度	20年度
総 務 費	1,645	20.3	1,131	15.9	514	45.4	▲ 4.0
民 生 費	1,263	15.6	1,208	17.0	55	4.6	3.3
衛 生 費	467	5.8	363	5.1	104	28.7	0.3
農 林 水 産 業 費	674	8.3	511	7.2	163	31.9	▲ 11.4
商 工 費	355	4.4	311	4.4	44	14.1	35.2
土 木 費	505	6.2	223	3.1	282	126.5	▲ 14.2
消 防 費	380	4.7	367	5.2	13	3.5	▲ 3.4
教 育 費	679	8.4	655	9.2	24	3.7	▲ 23.2
公 債 費	1,935	23.9	2,000	28.2	▲ 65	▲ 3.3	▲ 3.1
そ の 他 の 経 費	189	2.3	323	4.6	▲ 134	▲ 41.5	▲ 35.7
合 計	8,092	100.0	7,092	100.0	1,000	14.1	▲ 6.4

目的別歳出決算額・構成比の推移

(単位:百万円、%)



(2) 性質別歳出

性質別歳出のうち義務的経費では、

①職員給の抑制及び定員削減等の取り組みにより人件費が0.8%減(前年度4.1%減)

②町債残高の減少等により公債費が3.3%減(前年度3.1%減)

などから、全体として2.6%の減(前年度3.1%減)となった。

また投資的経費では、

①国の臨時交付金を活用した経済対策事業等により単独事業費が190.1%増(前年度4.7%増)

②農業用施設の被災等により災害復旧事業費が354.5%増(前年度88.3%減)

などとなり、全体として83.1%増(前年度27.0%減)と大幅な増額となった。

その他の経費にあつては、定額給付金事業などの補助費の増等により19.1%増(前年度3.6%減)となった。

これらの結果、歳出全体では14.1%の増(前年度6.4%減)となった。

性質別歳出決算額の状況

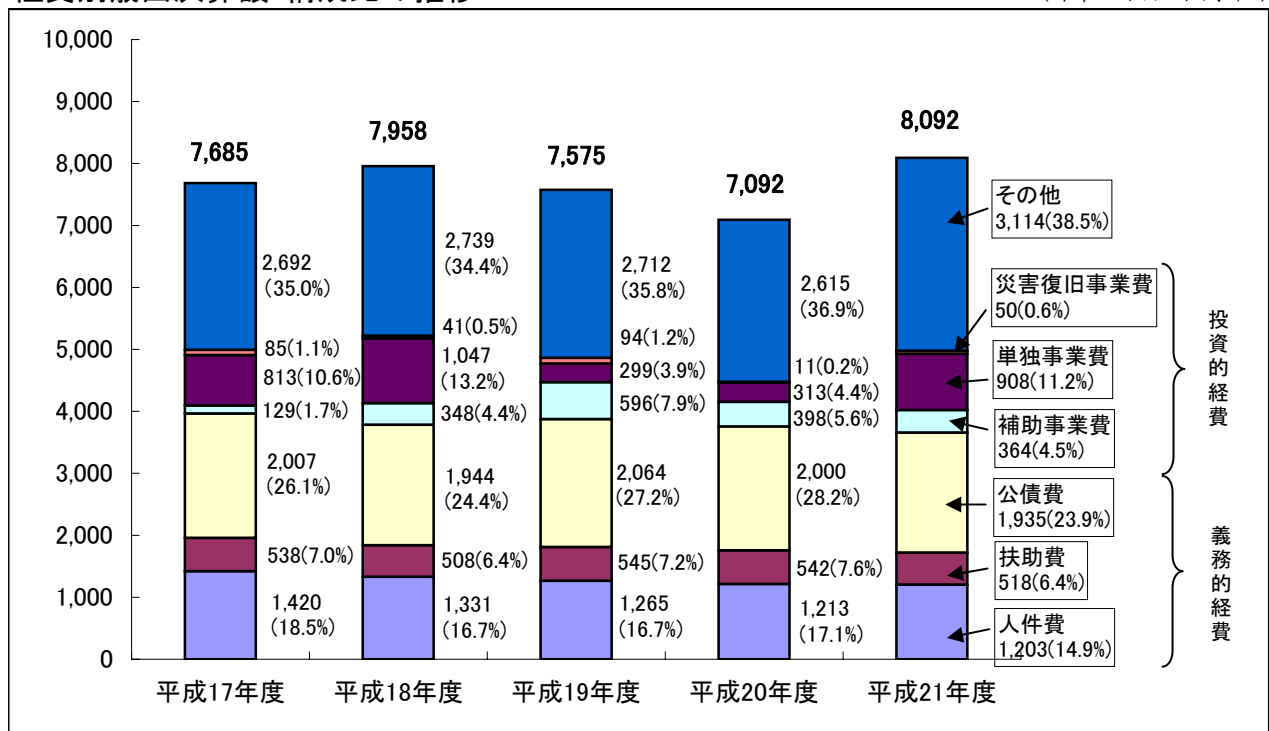
(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度		平成20年度		増減額	増減率	
	決算額	構成比	決算額	構成比		21年度	20年度
義務的経費	3,656	45.2	3,755	52.9	▲ 99	▲ 2.6	▲ 3.1
人件費	1,203	14.9	1,213	17.1	▲ 10	▲ 0.8	▲ 4.1
扶助費	518	6.4	542	7.6	▲ 24	▲ 4.4	▲ 0.6
公債費	1,935	23.9	2,000	28.2	▲ 65	▲ 3.3	▲ 3.1
投資的経費	1,322	16.3	722	10.2	600	83.1	▲ 27.0
普通建設事業費	1,272	15.7	711	10.0	561	78.9	▲ 20.6
補助事業費	364	4.5	398	5.6	▲ 34	▲ 8.5	▲ 33.2
単独事業費	908	11.2	313	4.4	595	190.1	4.7
災害復旧事業費	50	0.6	11	0.2	39	354.5	▲ 88.3
その他の経費	3,114	38.5	2,615	36.9	499	19.1	▲ 3.6
合計	8,092	100.0	7,092	100.0	1,000	14.1	▲ 6.4

※ 単独事業費には単独事業費のほか、県営事業費負担金を含む。

性質別歳出決算額・構成比の推移

(単位:百万円、%)



5 積立金の状況

平成21年度末現在の積立基金のうち、実質的な貯金に相当する財政調整基金と減債基金は、合わせて2億30百万円となり、取り崩しで枯渇した平成17年度以降初の積立てとなった。

その他特定目的基金にあっては、平成18年度からの合併特例債を活用した合併振興基金の積立てなどにより、前年度に比べて1億46百万円、15.7%増となった。

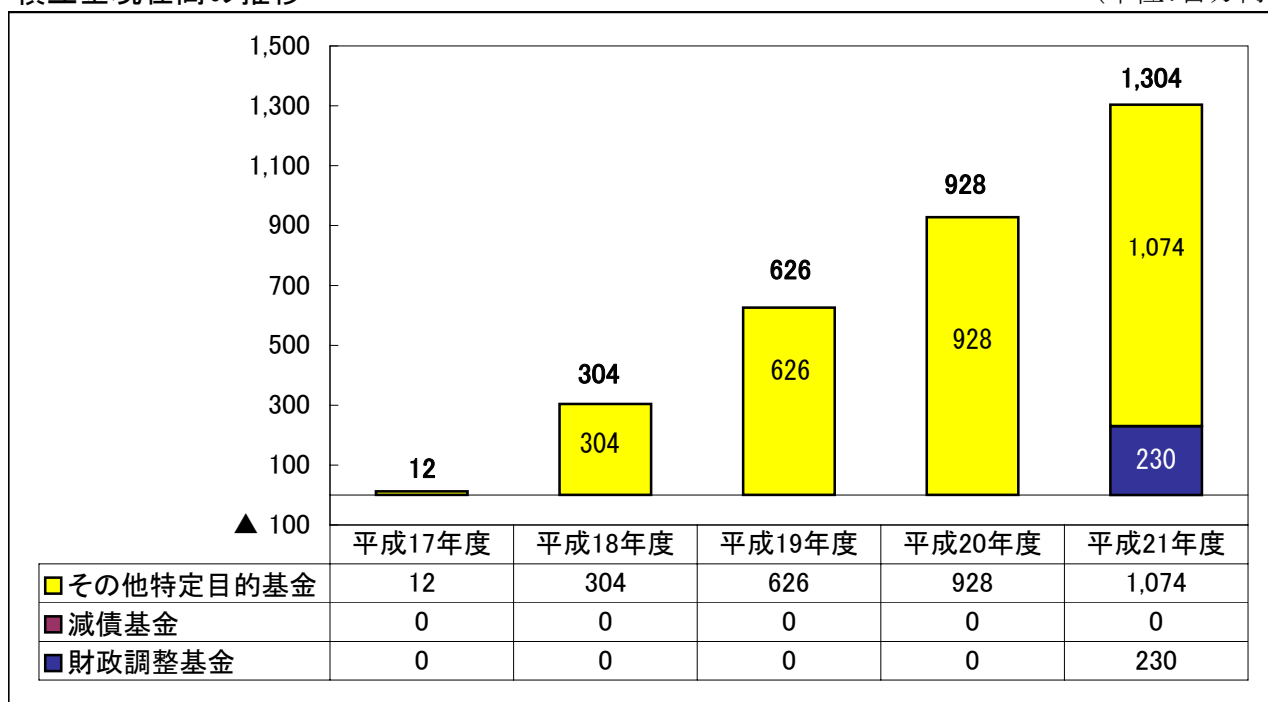
積立金現在高の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	増 減 率
財 政 調 整 基 金	230	0	230	皆増
減 債 基 金	-	-	-	-
そ の 他 特 定 目 的 基 金	1,074	928	146	15.7
うち合併振興基金	1,037	904	133	14.7
合 計	1,304	928	376	40.5

積立金現在高の推移

(単位:百万円)



6 地方債の状況

平成21年度の地方債発行額は8億64百万円であり、前年度に比べて72百万円、7.7%減となった。

地方交付税の振替措置である臨時財政対策債の発行額を除く建設地方債は4億93百万円で前年度比2億4百万円、29.3%の減となり、起債を伴う投資的事業を抑制した。

また、地方債残高は123億96百万円であり、前年度に比べて8億56百万円、6.5%減となったものの、他団体と比較すると依然として高い水準にあり、公債費が重い負担となっている。

しかしながら、近年はプライマリーバランスの大幅な黒字化により、地方債残高は急激に減少しており、計画的な繰上償還の実施と併せて公債費負担の適正化に取り組んでいる。

地方債発行額とプライマリーバランスの状況

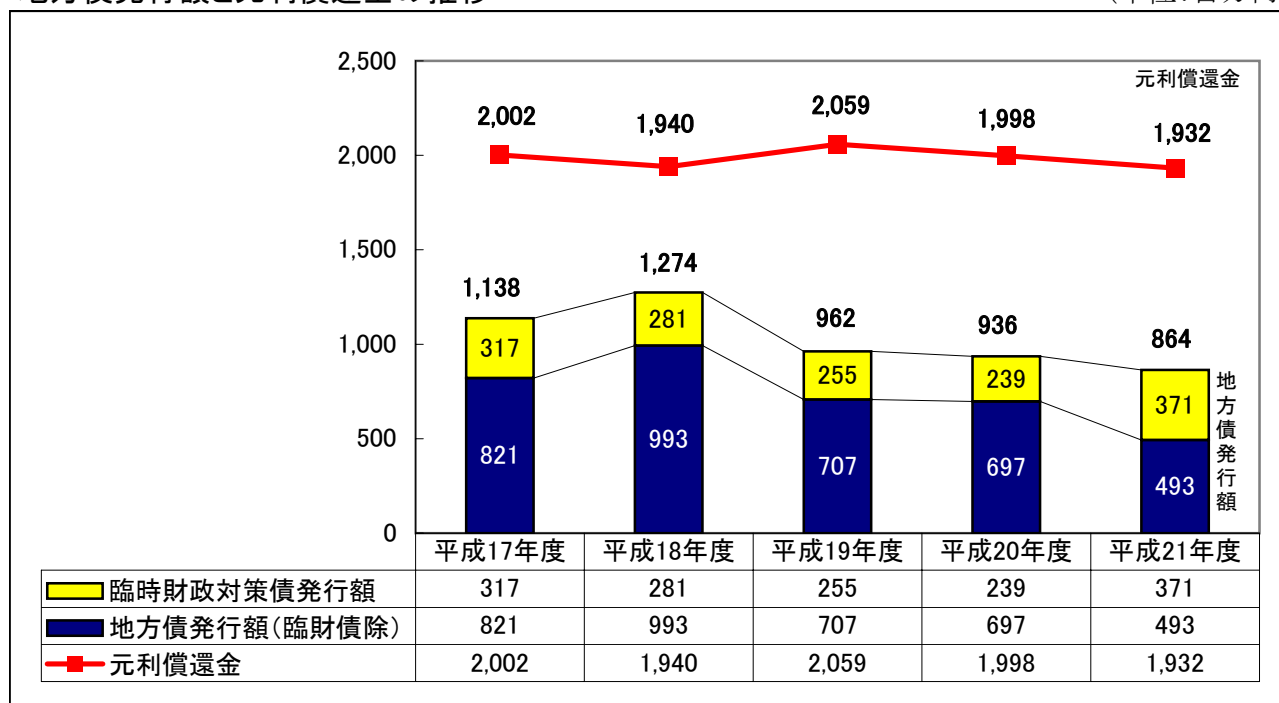
(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	増 減 率
地方債発行額合計 (A)	864	936	▲ 72	▲ 7.7
地方債発行額(臨財債除)	493	697	▲ 204	▲ 29.3
臨時財政対策債発行額	371	239	132	55.2
元利償還金合計 (B)	1,932	1,998	▲ 66	▲ 3.3
元 金 償 還 額	1,720	1,765	▲ 45	▲ 2.5
利 子 償 還 額	212	233	▲ 21	▲ 9.0
プライマリーバランス (B-A)	1,068	1,062	6	0.6

※プライマリーバランス(基礎的財政収支)とは、財政の健全性を示すバロメーターであり、当該年度の収支構造から地方債依存度を計るもの。上記の場合、(B-A)がプラスの値であれば健全とされ、地方債に依存しない収支構造であると判断できる。

地方債発行額と元利償還金の推移

(単位:百万円)



地方債現在高の状況

(単位:百万円、%)

区 分	平成21年度	平成20年度	増 減 額	増 減 率
地方債現在高(臨財債除)	9,711	10,829	▲ 1,118	▲ 10.3
臨時財政対策債現在高	2,685	2,423	262	10.8
合 計	12,396	13,252	▲ 856	▲ 6.5

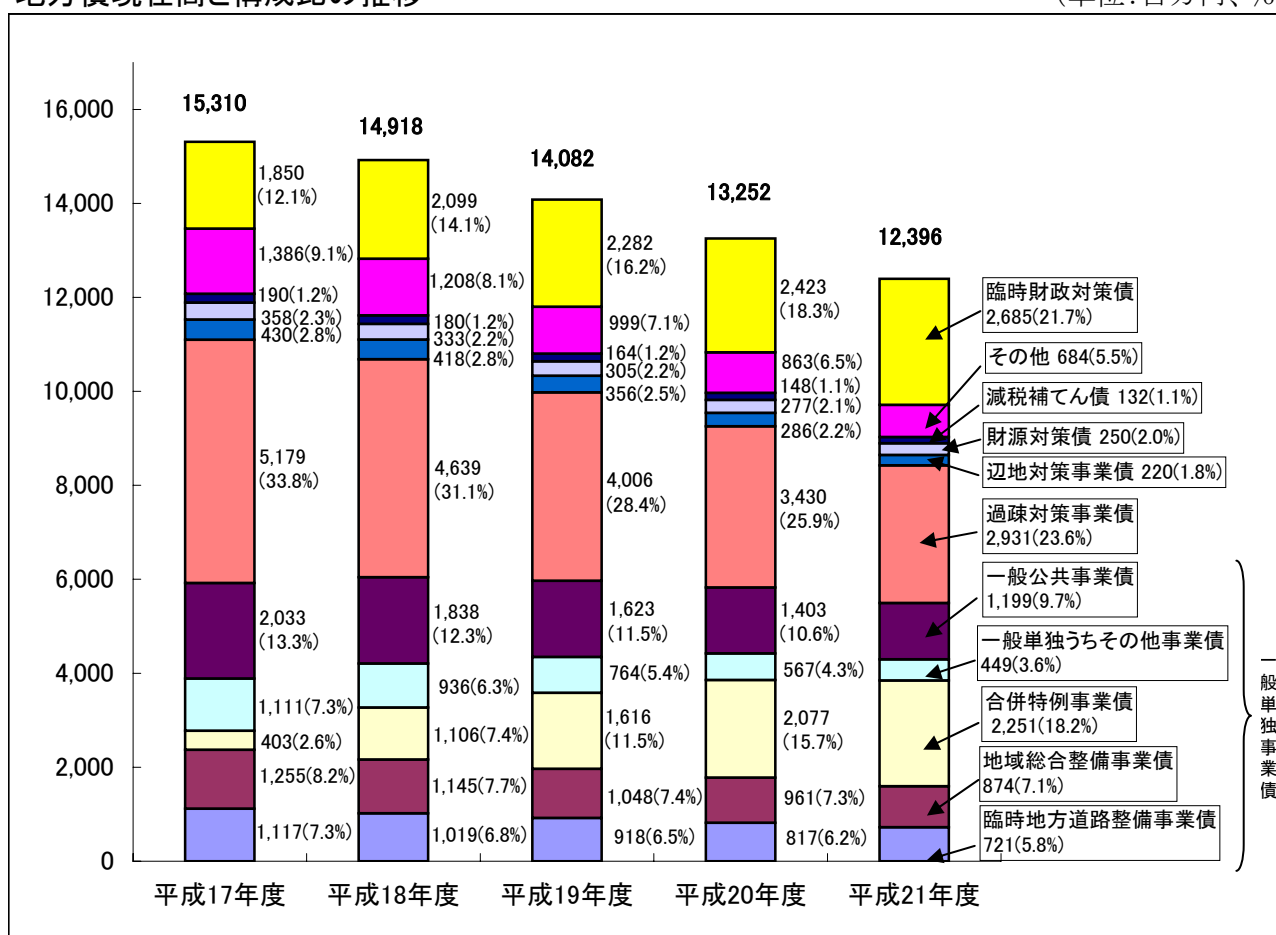
(参考)地方債の繰上償還の実施状況

(単位:百万円)

区 分	平成21年度	平成20年度	平成19年度	平成18年度
繰 上 償 還 額	56	51	62	0

地方債現在高と構成比の推移

(単位:百万円、%)



7 財政指標

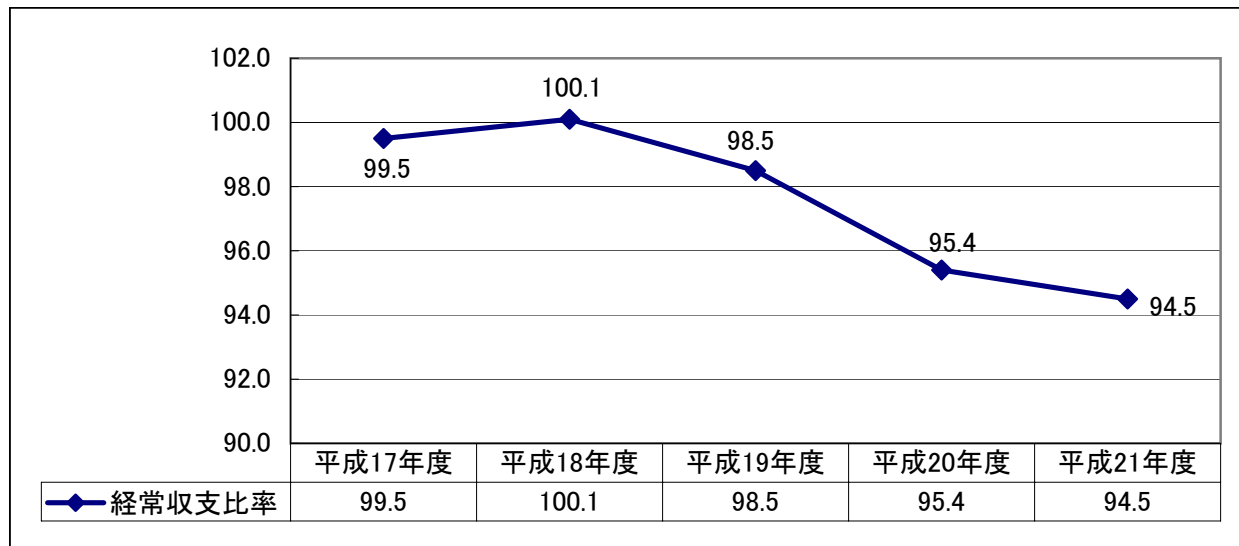
(1) 経常収支比率

歳出のうち人件費や公債費など経常的な支出に、町税や地方交付税などの経常的収入がどの程度使われているかを示すもので、財政構造の弾力性を判断する指標である。比率が低いほど弾力性が大きいことを示し、一般的に80%を超えると弾力性を失いつつあると言われている。

平成21年度の経常収支比率は、94.5%であり、前年度の95.4%から0.9ポイント改善した。

経常収支比率の推移

(単位:%)



(2) 起債制限比率

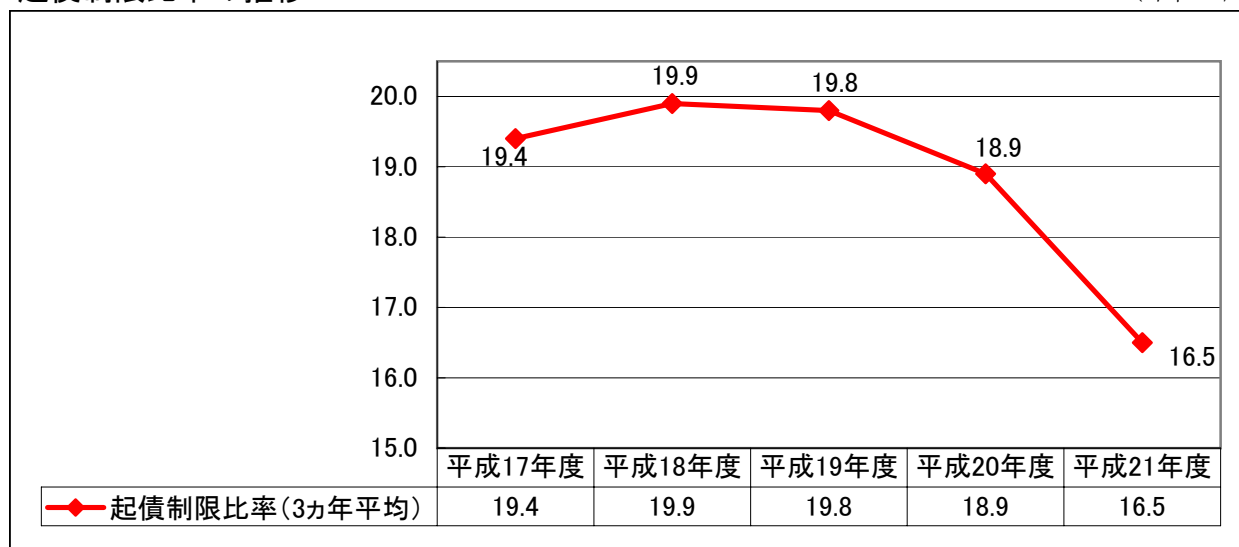
地方債の発行制限のために総務省の地方債許可方針において定められていた指標であり、当分の間は、実質公債費比率と併せて地方債の発行に係る指標の一つとして用いられることとなっている。

実質公債費比率は公営企業や組合等の公債費負担分等を含むのに対して、起債制限比率は普通会計の公債費負担度合いのみを表す。

平成21年度の起債制限比率は、16.5%であり、前年度の18.9%から2.4ポイント改善した。

起債制限比率の推移

(単位:%)



※実質公債費比率については、健全化判断比率の状況として別途公表している。